

一 般 質 問 通 告 書

平成21年9月恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成21年 9月15日

恵庭市議会議員 柏野 大介

恵庭市議会議長 様

ページ 3～1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (60分)
大 項 目	1. 子育てしやすいまちについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	<p>子育てのしやすいまちを作っていくためには、制度だけではなく、子育てを見守る社会全体の支えが大切だと思います。</p> <p>また、育児の孤立化を防止する意味でも、育児をしている父親・母親が外出しやすい環境づくりが必要です。</p> <p>公共施設におけるベビーカーの配置を図書館以外にも広げ、授乳スペース、オムツ交換スペースを拡充し、周知することによって、子育て中の親が外出しやすい空気を広げていくことが大切だと思いますが、ご所見を伺います。</p>	
大 項 目	2. ムダのないまちについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	<p>今後ますます自治体の取捨選択への意識が問われる中で、さきがけて事業仕分けに取り組まれていることは前向きな評価ができます。</p> <p>委員構成の変更によって、無難な結論が増えています。他自治体の職員など外部委員を増やし、結論が予算編成にどう反映されたのかを明確にしていかなければ、他の附属機関同様、形がい化していってしまうと思いますが、ご所見を伺います。</p>	

※議会申合せ事項第12条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 柏野 大介	ページ 3～2
大項目	3. 市民に身近な市役所について	
小項目	質問の要旨	
1) メール配信サービスについて	即時性のある情報発信は将来への大きな可能性を持っています。ただ、まだ情報の種類が少なく、魅力に乏しい現状です。イベント情報など、行政から積極的に発信する情報に対しては市民の関心も高いと思います。早期に追加すべきではないでしょうか。ご所見を伺います。	
2) 恵庭市ホームページの操作性について	携帯サイトの運用が始まったことはとてもよい試みです。しかし、携帯電話は、パソコンに比べて操作性が低く、一度に表示できる文字数も限られていることから、できるだけ簡便な操作で情報にたどり着けるよう改善が必要だと思いましたが、ご所見を伺います。	
3) 広報物の配色について	カラーの広報物はそれほど多くはありませんが、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に見やすいようカラーユニバーサルデザインに配慮する必要があると思います。現状をお伺いします。	
大項目	4. 地域経済の活性化について	
小項目	質問の要旨	
1) 市内消費の現状について	市内消費の拡大を目標に、プレミアム付商品券の発行が行なわれました。 十分な現状把握なくして、改善策の立案はできないものと思いますが、現在の地元消費率、どの分野の購買が弱く、市外に流出していると考えているのか、現状のご認識をお示してください。	
2) 起業家教育について	外から誘致した企業は景気次第で撤退してしまうこともあります。より重視されるのは、地元から生まれる企業であり、創業支援や起業家教育には、長期的な視点から、さらに力を入れる必要があると思います。 その点、恵庭小学校で行なわれてきた恵小っ子祭りのような行事は非常に大切な学習機会であり、再開すべきと考えますが、ご所見をお伺いします。	

	氏名 柏野 大介	ページ 3～3
大項目	5. 職員の士気高揚について	
小項目	質問の要旨	
1) 士気高揚について	職員不祥事の再発防止と士気高揚について伺います。	
2) 処分基準の明確化について	処分基準の明確化に合わせて、北海道退職手当組合の規約に一部返納や一部支給制限の規定創設を求めていくべきだと思いますが、ご所見を伺います。	

一 般 質 問 通 告 書

平成21年9月恵庭市議会第J回定例会において次ぎの一般質問をおこなうので
会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成21年9月 15日

恵庭市議会議員 寺田 務

恵庭市議会議長 様

ページ 7 ~ 1

	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (90 分)
大 項 目	防犯と交通安全の推進による「安全で安心なまちづくり条例(案)」について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	<p>犯罪・交通事故のないまちづくりを進めるために、市が総合的施策を講じることは当然のことです。</p> <p>市内においては、防犯協会、交通安全運動推進委員会などの市民団体が、自主的に活動し相互理解と協働を施策の柱として運動を進めています。犯罪・交通事故のないまちづくりは市民の共通の願いであります。安全で安心なまちづくり条例(案)について、以下の点に問題があるので市長にお伺いします。</p> <p>1. 条例制定に至る背景では、犯罪件数の年々の減少、交通事故も減少傾向にあるにもかかわらず、条例が必要な理由は「安全」「安心」という、それぞれとらえ方が異なる主観的概念を用いていますが、条例化する具体的理由についてお伺いします。</p> <p>また、市は「交通安全確保に関する宣言」「防犯都市宣言」をし、「第4期総合計画」の中でも基本目標の一つに「防犯」「交通安全」に関する主要施策をあげています。これらの主要施策を推進することが市民の信頼、相互理解と協働の認識が強まり、市民の意識高揚を図ることが十分できます。</p> <p>これらの施策推進では何が問題になるのか、なぜ条例化が必要なのかお伺いします。</p> <p>2. 条例の制定に向け、各市民団体からの推薦及び公募に応じた15名で構成されています。</p>	



	氏 名	ページ ~ 2
大 項 目		
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	<p>市民会議では、市民生活に関わる事項について検討をはじめ最終的には「防犯」と「交通安全」の視点から条例制定の方向がだされました。市は本提案の内容を市民の総意として受け止めるとしています。</p> <p>しかし、委員には千歳警察署、防犯協会、交通安全協会等から5名入っており、公募は世話人の他2名です。これでは最初から制定を目指す委員会と言えると思いますが、いかがですか。</p> <p>また、本提言書を市民の総意として受け止める理由は何か、市民会議の構成について、どのような基準で決めたのかお伺いします。</p> <p>3. 第7条では、関係行政機関と緊密な連携を図るとしていますが、具体的にどのような総合的施策を策定して警察など関係する行政機関と緊密な連携を図るのかお伺いします。</p> <p>4. 第9条は、市民生活の安全・安心のためという大義名分があれば、すべて市民を対象に必要な情報を収集し、その情報をホームページその他に提供する、必要あるいは提供すると判断するのは誰なのかお伺いします。</p> <p>5. 第14条については、たとえば防犯カメラの設置は警察主導の相互監視体制社会や、市民生活のプライバシーを侵しかねない側面も否定できないことから、その情報の取り扱いが安易に推進会議の諸機関に共有されるべきではありません。その取り扱いの保障はあるのかお伺いします。</p> <p>6. 全国的に安全で安心なまちづくりの促進に関する条例、いわゆる「生活安全条例」が制定され、自治体によっても条例の中味に違いはあります。しかし、多くは警察と防犯協会が一体・中心となって進められています。</p>	

	氏 名	ページ ~ 3
大 項 目		
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	<p>私は、こうした全国的な流れの中で「プライバシーの侵害」、「行政の警察化」、地域社会が「相互監視社会」へと変質していくのではないかという問題があると思います。</p> <p>市民の自主性・自立性を尊重し、市民の理解を深めるための議論が求められています。第4回定例会に条例案の上程はすべきではありません。十分に慎重な市民論議をすべきと思いますがお伺いします。</p>	

	氏 名 寺 田 務	ページ ~ 4
大 項 目	次世代育成行動計画「えにわっこプラン」について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	<p>今年度で前期計画は終了し、平成22年度からスタートする後期計画は策定中です。後期計画策定にあたり就学前児童がいる世帯、小学校の児童がいる世帯を対象にニーズ調査を実施しています。子育て支援の充実を図るためにも下記の事項を盛り込むべきと思いますがお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 小児医療体制の確立（特に休日・夜間） 2. 子どもセンターの早期建設 3. 子ども医療費の無料化拡大 4. 保育料金の軽減 5. 休日保育事業の実施 6. 病後児保育の実施 7. 夜間保育事業の実施 8. 一時保育事業の拡大 9. 延長保育の全園実施 10 今後計画されている保育園民営化の中止 11. 学童クラブの土曜日開設と有料化の中止 12. 学校図書は国の基準100%を早急に達成 13. 学校図書館司書等の正規職員化 	

	氏名 寺田 務	ページ ~ 5
大項目	地球温暖化対策について	
小項目	質 問 の 要 旨	
	<p>地球温暖化対策について、I P P C（気候変動に関する政府間パネル）は、取り返しのつかないレベルになるのを避けるには、産業革命以後の温度上昇を2度以内に押さえることが必要と指摘しています。日本が国際的に温室効果ガスを削減する責務を果たすためには、温暖化抑制のための有効なルールをつくり、中長期的取り組みが必要です。温室効果ガス総排出量の8割を占める産業界での実質的削減が重要です。</p> <p>そのためには、排出削減目標と達成期間を明確にして、その実現に責任を果たさなければなりません。地球温暖化問題はエネルギー問題と一体のものです。再生可能エネルギー・自然エネルギーの活用は、温暖化抑制への重要な柱の一つです。再生可能エネルギーの潜在量は、国内で現在の発電量の13倍あります。これを電力源として活用していく努力が求められています。</p> <p>地球温暖化対策について4点お伺いします。</p> <p>1. 鳩山由紀夫代表が、温室効果ガスの2020年までの中期削減目標で、1990年比25%減を宣言しました。歓迎すべき表明です。これに対し財界からは荒唐無稽、国益に反するなどの非難の声が上がっています。</p> <p>鳩山、財界論について市長の御所見をお伺いします。</p> <p>2. 安全上も技術的にも未確立で、その上、地震国である日本での危険な原子力推進政策からの段階的撤退を図ることが地球温暖化防止、地域経済発展のためにも必要と考えますが市長の見解をお伺いします。</p> <p>3. 市の事業を対象にした第2次地球温暖化防止計画は、平成22年度までの計画期間です。そこで、第2次計画のクリーンエネルギー導入計画指針の策定、バイオディーゼル（BDF）の利活用、太陽光についての利活用についてそれぞれ計画期間内の実現の見通しについてお伺いします。</p>	

	氏 名	ページ ~ 6
大 項 目		
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	<p>また、地球温暖化防止条例については、他市の動向をみて判断したいとのことですが、どう判断されたのかお伺いします。</p> <p>さらには、第3次地球温暖化防止計画の推進状況、重点目標と温室効果ガス削減目標値についてお伺いします。</p> <p>4. 地球温暖化防止の取り組みとして、再生可能な自然エネルギーを活用する自治体が広がっています。</p> <p>岩手県葛巻（くずまき）町では、太陽光、風力、小水力発電、バイオマスなどを活用する「クリーンエネルギーの町」づくりを進め、家庭などでの「新エネルギー等導入事業費補助」をおこなっています。恵庭市でも、事業費補助制度を導入すべきと思いますが、如何かお伺いします。</p>	

	氏名 寺田 務	ページ 7 ~ 7
大項目	財政運営と総合計画について	
小項目	質問の要旨	
一般財源の影響額について	<p>平成21年度の地域雇用推進費、地域活性化・経済危機交付金、地域活性化・公共投資交付金（第一次分）の活用で、財政運営に余裕が生じていると考えます。これらの活用による恵庭市の一般財源の影響額についてお伺いします。</p> <p>また、公共投資臨時交付金は、1兆4千億円が補正予算で決定しており、残り8千億円は第2次で行われます。第2次分の交付額の見通しについてお伺いします。</p>	
総合計画について	<p>平成21年度から平成24年度の投資的事業の年次別所要一般財源が示されています。平成23年度、平成24年度は概算額であり、後期基本計画で整理し、第3次実施計画で年次毎の事業が策定されます。</p> <p>概算で示された平成23年度、平成24年度の主な事業は恵庭駅西口、消防無線デジタル化、地域子どもセンター、通年スポーツ施設、道路整備、学校耐震化、駐輪場、公用地取得、ごみ処理施設、西島松北地区、恵央団地建替等の事業です。しかし、示された財政収支計画の所要一般財源を大幅に超過しています。市長は現時点で優先する事業の基本的な考えは持っているかお伺いします。</p>	